

研究紀要

第23号

埼玉県における周溝墓出土の底部穿孔壺について
—坂戸市木曾免遺跡の事例を中心に—

篠田泰輔

比企地域における方形周溝墓の土器配置と群構成

福田 聖

縫じ合わせ構造をもつ樋部倉矧壁板の意義

山本 靖

武藏国形成過程の構造

赤熊浩一

—8世紀の郡家の瓦を中心に—

ふじみ野市内出土石製品の鉱物分析

高崎直成 大屋道則

真脇遺跡出土の玉髓質泥岩類とその産地

高田秀樹 大安尚寿 砂上正夫 古西里美 大屋道則

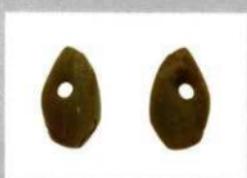
石器材料及び石器の理化学的分析値（3）

—XRFによる黒曜岩分析値（2007年度）—

大屋道則 上野真由美 高崎直成 国武貞克 古西里美 田村 隆

2008

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団





10 tremolite



11 tremolite



12 tremolite



13 tremolite



14 tremolite



15 tremolite



16 tremolite



17 tremolite





1-1 祐剛崎から川浦での傾斜（東西方向）



1-2 祐剛崎から川浦での傾斜（南北方向）



1-3 真駒遺跡出土の玉髓質泥岩



1-4 祐剛崎と横山の中間地点遠景



1-5 祐剛崎横山中間地点の円礫産状



1-6 祐剛崎横山中間地点採取の円礫（1）



1-7 祐剛崎横山中間地点の円礫（2）



1-8 祐剛崎横山中間地点採取の黄鉄鉱塊



2-1 横山の硬質な泥岩の産状



2-2 横山採取の硬質な泥岩



2-3 横山海岸西端の玉髓質泥岩の産状



2-4 横山海岸西端の玉髓質泥岩砾産状



2-5 横山海岸西端採取の玉髓質泥岩



2-6 横山海岸西端採取の海緑石(?)を含む岩石



2-7 前川採取の硬質な泥岩



2-8 珠洲市内採取の小ぶり石

目 次

序

埼玉県における周溝墓出土の底部穿孔壺について —坂戸市木曾免遺跡の事例を中心に—	篠田泰輔 (1)
比企地域における方形周溝墓の土器配置と群構成	福田 聖 (13)
綴じ合わせ構造をもつ樋部倉矧壁板の意義	山本 靖 (47)
武藏国形成過程の構造 —8世紀の郡家の瓦を中心に—	赤熊浩一 (65)
ふじみ野市内出土石製品の鉱物分析	高崎直成 大屋道則 (89)
真脇遺跡出土の玉髓質泥岩類とその産地 高田秀樹 大安尚寿 砂上正夫 古西里美 大屋道則	(95)
石器材料及び石器の理化学的分析値 (3) —XRFによる黒曜岩分析値(2007年度)ー	大屋道則 上野真由美 高崎直成 国武貞克 古西里美 田村 隆 (115)

武藏国形成過程の構造

—8世紀の郡家の瓦を中心に—

赤熊浩一

要旨 宝亀二年（771）、武藏国は東山道から東海道へと所属替えが行われた。これは、武藏国内の中心的勢力圏を北武藏から中武藏、南武藏に移行させようとした、中央政権の意志を端的に表した出来事と考えた。

そこで、北武藏は、武藏国形成過程の中でのように変化したのか、政治的な思惑が反映された施設である郡寺として建立された寺院に注目し、8世紀前半に展開する瓦を中心に検討した。具体的には、北武藏の一部である幡羅・榛沢郡からさきたまの地域にかけて分布する西戸丸山窯タイプの交叉鋸歯文縁複弁八葉軒丸瓦、北武藏の地域に分布する金草窯タイプの交叉鋸歯文縁複弁八葉軒丸瓦、比企・入間の中武藏の地域に分布する棒状子葉單弁軒丸瓦のあり方を分析した。その結果、それぞれ三地域が異なる歴史的背景を内包しつつも律令的枠組みへと移行する過程が明らかになった。特に、幡羅・榛沢・さきたまの地域は、古墳時代の在地首長層が郡領氏族として再編成され、中央政権による新たな支配構造に組み込まれて行く方向性が明確であり、北武藏の地域の中で対照的な関係にある事が捉えられた。

これらの歴史的背景に着目して、先の瓦を取り扱った三地域についてそれぞれ、幡羅・榛沢・さきたまの地域を律令時代的在地首長の連合地域、北武藏の地域を古墳時代的在地首長の連合地域、中武藏の地域を氏族的在地首長の連合地域として把握した。なお、瓦で捉えることのできた現象は、律令期における中央政権と地域間、あるいは地域間相互の構造に起因しているため、考古遺物に反映される具体的な生産活動である須恵器、土師器、鉄についても、同様に論じた。

1 はじめに

宝亀二年（771）、武藏国は、東山道から東海道へと所属替えが行われた（註1）。所属替えが行われる武藏国形成過程の変化について、郡家周辺に存在する寺院（郡寺）の瓦について検討し、郡の行政単位ごとに造営されたと考えられる郡寺の相互関係を明らかにするため瓦当文様の構成について検討を行った。その結果、郡寺の瓦は、郡司が自らの氏寺を造営する際に採用したものと、郡領内の氏族が郡家の瓦として採用したものがあると考えた。

8世紀前半の郡家整備段階に展開を見せる複弁八葉軒丸瓦は、川原寺系の瓦であり、武藏国内の郡家の瓦として考えられ、地域の連合関係について検討した。また、これより先行すると考えられる8世紀

初頭段階に展開した棒状子葉の单弁軒丸瓦についても概観し、武藏国瓦について検討する。

特に、8世紀第2四半期に、入間郡の北辺、越辺川沿いにあたる比企丘陵地帯に展開する南北窯跡群の西側に位置する西戸丸山窯跡で焼成された複弁八葉軒丸瓦の同窯関係について着目した。この窯跡で焼かれた同窯の複弁八葉軒丸瓦は、幡羅郡西別府廃寺、榛沢郡岡廃寺、足立郡大久保領家廃寺の郡寺に葺かれる。これらの寺院の関係には、どのような背景が存在し、同窯の意味するところは何か考えてみる（第1図）。

郡家の瓦で捉えられた武藏国形成過程の背景について、須恵器や土師器、鉄などの生産活動についても明らかにしたい。

2 郡家の瓦に見る武藏国の構造

(1) 武藏国の寺院

和名抄によれば、武藏国は21郡が設置され、120郷からなり、国府は多磨郡に置かれた。国内には35,575町の水田があり、各郡の正倉には、1,327,500束の稻が貯えられ、そのうち毎年、50万束の稻を農民に貸付、五割の利息を徴収する公出挙が行われていた。こうした行政機能をもつ役所としての郡家が郡ごとに置かれたと考えられる。郡家の主要施設には、郡庁、正倉（院）、館、厨家が存在し、さらに、郡家周辺の関連施設として、居宅、駅家、祭祀の場としての寺院、神社なども存在する。

武藏国における郡家周辺寺院の造営は、7世紀末から8世紀初頭段階と8世紀前半段階の二時期に大別できる。

前者の時期には、氏寺の性格をもつ寺院の造営が多く認められ、後者の時期には、郡寺と呼ぶにふさわしい寺院が概して多く、郡家に隣接した位置に造営が行われ、一部一寺的存在が認められる（第2図）。

寺院の機能には、本来、各氏族の庇護や郡領内の鎮護の機能を考えられる。また一方で、寺院の領地である寺田や莊園などの墾田領地が存在することから、寺院には一定の経済的基盤が想定され、これが郡家の財政的基盤の一部になっていたと考えられる。

7世紀後半から8世紀初頭段階の寺院は、前述したように庇護や鎮護と言った本来の機能による造営が主体であったと考えられる。

8世紀前半段階の郡寺とは、郡家整備に伴い、その周辺に建立される。これらの寺院は、本来の機能に加えて、郡の行政機構の一端としての機能と、寺田からの租税を徴収し、郡や郡領氏族の財政を支える機能があったと考えられる。

その根拠として、埼玉県本庄市山崎上ノ南遺跡B

地点の発掘調査において、谷の堆積層から土器とともに出土した1点の木簡があげられる。

この木簡には、「檜前マ名代女上寺船肆拾束 宝亀二年（771）十月二日税長大伴国足」との墨書き文字が判読された。これは「檜前部の名代女が宝亀二年十月二日、秋の収穫後に、寺から出掌された船を肆拾束、利子を付けて納め」その際に、「郡司の税長である大伴国足が、納めてきた租税の確認を行った」ということである。これによって寺院による出掌の実態と、郡家の役人である税長が返納を確認していたことが明らかとなった。

(2) 幡羅・榛沢、さきたまの地域

7世紀末から8世紀初頭に、榛沢地域では、寺山庵寺と馬騎の内庵寺が建立された。

寺山庵寺からは、周縁に交叉波状文をもつ複弁八葉軒丸瓦が出土している。周縁は斜線で精緻な胎土により、整った形状である。中房は大きく1+6+6個の蓮子が配されている。弁は盛り上がり、間弁は明瞭に表現され范木が抜いている。瓦当と丸瓦の接合は、キザミによる接合技法である。

馬騎の内庵寺は、素弁八葉軒丸瓦やこの範を改版した複弁四葉軒丸瓦が出土し、また凸面には平行叩き、凹面には青海波文の平瓦が出土しており、須恵器工人が瓦生産に関与していたことが明らかにされた。これらについても、氏寺と考えられる。

8世紀前半になると、西戸丸山窓跡で焼かれた複弁八葉軒丸瓦は、大久保領家庭寺に供給され、同系の瓦が西別府庵寺、岡庵寺に供給されている。これらの同範の意義と三ヶ寺の関係性について考えると、各寺院造営に特定の版本を所有する者が関与していた事が明らかである。しかし、丸瓦の接合法など製作技法が異なることから、それらの製作は同一の工人の手によるものではなく、同じ版本を使うこ

とができた首長間の関係性とそれぞれに属する工人が想定できる。さらに、また、西別府廃寺、岡廃寺が北武藏の首長間でも先行した存在であることが理解できる。

足立郡の大久保領家廃寺からは、周縁に交叉鋸歯文が巡る複弁八葉軒丸瓦が出土している。周縁は斜縁で、中房は $1+5+8$ 個の蓮子を配し、蓮子は中房の角いっぱいに掘り込まれている。弁は盛り上がり、間弁は明瞭に範木が抜けている。瓦当と丸瓦の接合は、キザミによる接合技法である。製作された窓跡は、比企・入間郡の郡境域にある南比企窓跡群内の西戸丸山窓跡であり、同範の瓦は、幡羅郡西別府廃寺と榛沢郡岡廃寺から出土している。いずれの寺院も、氏寺の色彩の強い都寺である。

奈良時代前半の国分寺創建以前の時期に足立郡、幡羅郡、榛沢郡に郡家の瓦として川原寺系の複弁八葉軒丸瓦が採用された。これら郡寺の屋根を飾る複弁八葉軒丸瓦は、東海道の豊島駅家から武藏国を南北に抜ける足立郡、幡羅郡、榛沢郡へと繋がる地域に採用され、その中間には埼玉郡が位置している。

これらの地域について、同範瓦の存在から郡家間の強い関連性を想定し、一つの地域的枠組みとして捉えた。その背景として、武藏宿禰を中心とした在地首長連合権と中央政権との関係が示唆される。足立郡には、郡領氏族である武藏宿禰として知られる丈部氏が存在する。

足立郡は、郡家の瓦が单一の文様意匠によって飾られていることから、里長をはじめ、丈部氏の同族氏族の関係が強かったのだろうか（註2）。

幡羅郡西別府廃寺や榛沢郡岡廃寺では、大久保領家廃寺と同範の瓦が出土することから、丈部氏との関連が想定されるが、その一方で、両寺院が大久保領家廃寺と大きく異なる点は、複数の文様意匠の瓦が出土していることである。これについては、郡領

内の複数の瓦工人の存在とともに、複数の氏族の関係を想定しておきたい。

また、両寺院が所在する福川流域は、古利根川から分水した支流であり、この福川の分水点は、埼玉郡の酒巻にあたる。このことから、幡羅郡家、榛沢郡家は、埼玉郡の領域と密接に関係していた事が想定できる。さらに、足立郡と埼玉郡の境界は元荒川となり埼玉郡を介した繋がりをもつ地域圏が存在し、この地域圏が古墳時代の首長関係から律令という新しい社会の中で再編成されたと考えられる。

この地域がさきたまの地域であるとともに、中央政権の影響の強い丈部氏の新興的勢力の足立郡との関係で再編成された地域と考え、「律令時代の在地首長の連合地域」と捉えた。

（3）北武藏の地域

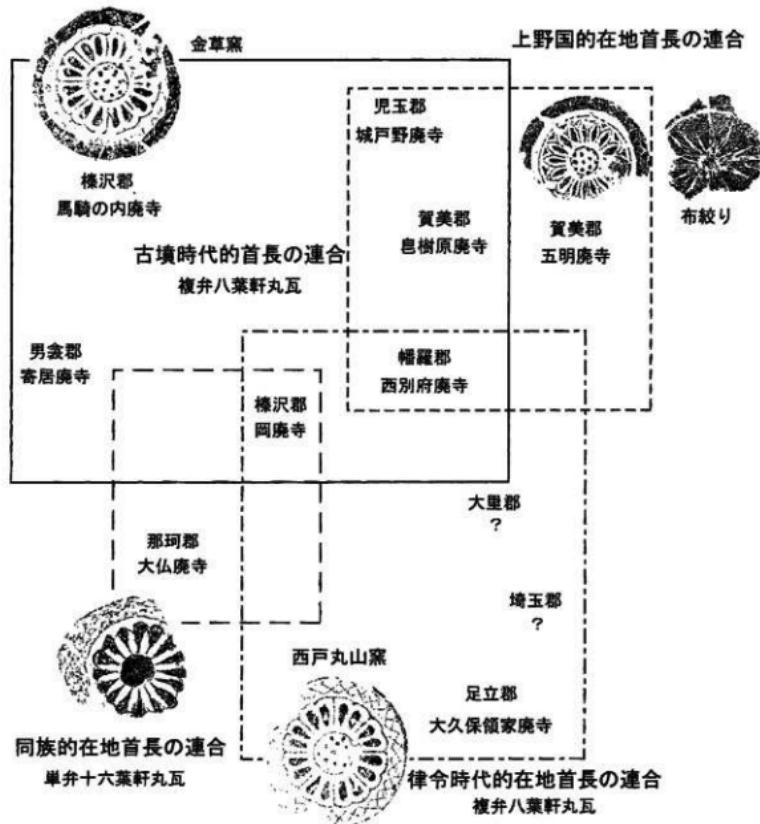
北武藏の地域は、児玉郡の金草窓跡で焼成された複弁八葉軒丸瓦が分布する地域である（第3図）。この同範瓦が供給されている寺院には、城戸野廃寺、皂樹原遺跡、岡廃寺、西別府廃寺、馬騎の内廃寺、寄居廃寺があり、このほか国を越えて、上野国分寺、群馬郡淨土ヶ原遺跡、緑野郡山王久保遺跡からも出土が見られる。

この版本は、周縁が直立縁で、その内側に交叉鋸歯文が巡る。この直立縁は、本来斜縁であった西戸丸山窓跡で使われた版本を彫り直したと考えられている（酒井1994）。この同範瓦の供給を受ける寺院の中でも、様々な相関関係が認められる。

例えば、岡廃寺と大仏廃寺から出土した単弁十六葉軒丸瓦である。胎土には非常に多くの石英粒を含み、生産地は特定できないもの同範瓦である。また岡廃寺には、この他にも先に見た西別府廃寺と同範の軒丸瓦が存在するが、大仏廃寺は範は異なる単弁十六葉軒丸瓦のみが存在する。この現象の背景につ



第1図 武藏国の三地域



第2図 武藏国の瓦にみる相関図

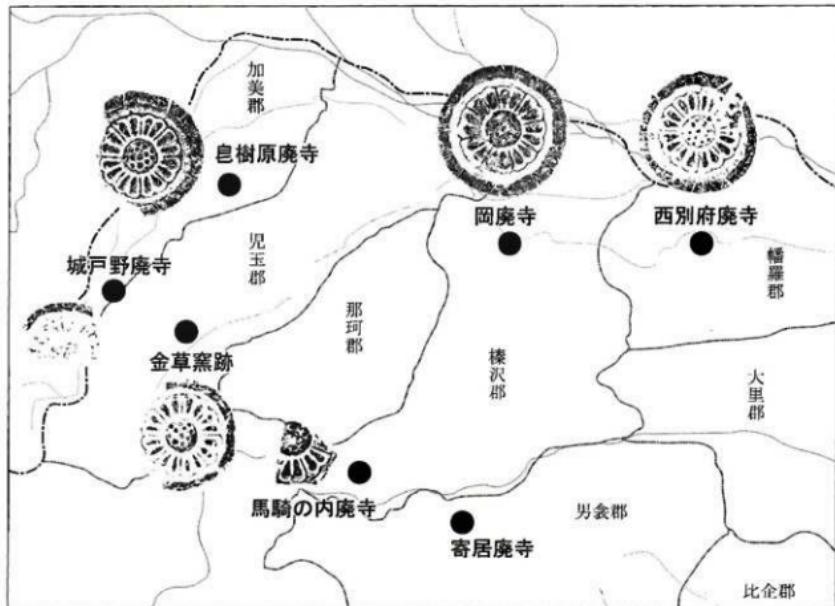
いて、両寺院の関係を同族的な在地首長層の伝統的な関係と想定した。なお、勝呂庵寺にも類似した文様意匠の瓦を認める事ができるため、武藏國中部地域との関係も考慮に入れる必要がある。

次に、瓦当裏面に布紋りを持つ瓦が出土する寺院として、賀美郡皂樹原庵寺、児玉郡城戸野庵寺、幡羅郡西別府庵寺があげられる。また、賀美郡の五明庵寺は、金草窯跡の瓦の出土は認められないが、先の三ヶ寺と同様、瓦当裏面に布紋り痕を残す瓦が多

く出土している。

皂樹原庵寺からは、単弁十六葉軒丸瓦、城戸野庵寺からは、単弁十六葉軒丸瓦、西別府庵寺からは、単弁十二葉軒丸瓦、五明庵寺からは、上野国上の木庵寺、寺井庵寺と同範関係が認められる単弁十六葉軒丸瓦が出土している。これらの寺院は、軒丸瓦の文様意匠や製作技法に上野の影響が強く窺える。

軒丸瓦は、瓦当裏面に布紋りが残る一本造り技法が見られる。また、叩きには「米」字叩きが使用さ



第3図 北武藏地域の複弁八葉軒丸瓦

れるなど「上野国的に在地首長の連合」と捉えることができた。

これらの地域に共通することは、古墳時代的首長関係が伝統的に強く認められる地域であり、さらに、上野国の西毛地域との関係も認められる地域である。

西戸丸山窯跡で使われた版木を改作し、金草窯跡に持ち込まれ焼かれる複弁八葉軒丸瓦は、馬騎の内廃寺、城戸野廃寺、岡廃寺、西別府廃寺、皂樹原廃寺、寄居廃寺に供給されていた。

これらのこととを時間軸の中で捉えれば、西戸丸山窯跡の同范瓦を共有するさきたまの地域の首長関係による製作が先行し、金草窯跡の同范瓦を共有する北武藏の首長関係による製作が後出となる。これらのことから、先に見たように金草窯跡で焼かれた瓦の供給を受ける地域について、武藏国内における西毛

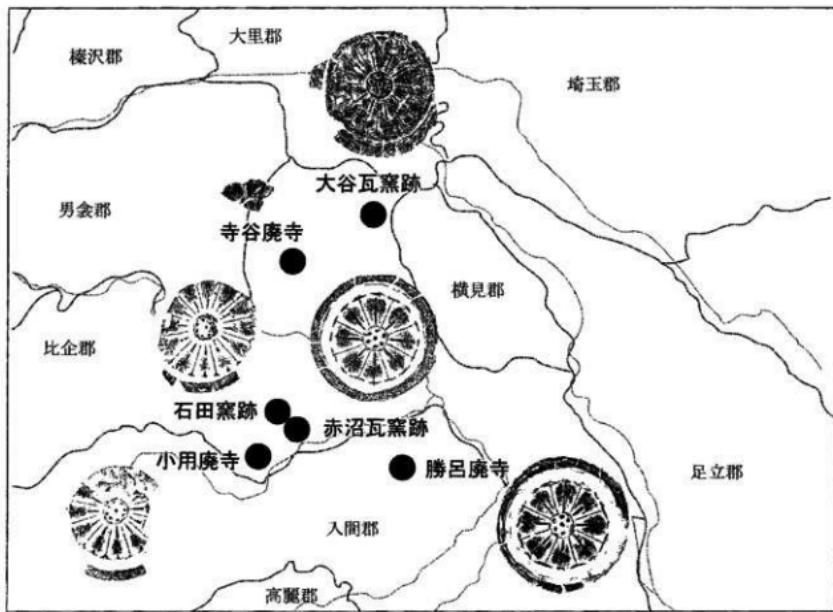
地域との関係性が保たれた「古墳時代的に在地首長の連合地域」として位置づけておく。

(4) 中武藏の地域

中武藏の地域は、比企丘陵を中心とした比企郡・入間郡域である。この地域には氏寺の性格が強い寺院の建立が多く見られる。

7世紀前半には、比企郡に寺谷廃寺が建立される。この寺院は百濟系の素弁八葉軒丸瓦が出土している。

7世紀末から8世紀初頭の寺院では、入間郡に勝呂廃寺、比企郡に小用廃寺が建立され、窯跡では、大谷瓦窯跡や赤沼窯跡、石田窯跡が操業を行なう。これらの瓦窯で焼かれた棒状子葉單弁軒丸瓦は、勝呂廃寺、寺谷廃寺、小用廃寺に供給されている。



第4図 中武藏地域の棒状子葉單弁軒丸瓦

また、南武藏の影向寺は、7世紀末に創建されたと考えられているが、やや彫りの深い棒状子葉單弁軒丸瓦が出土している。

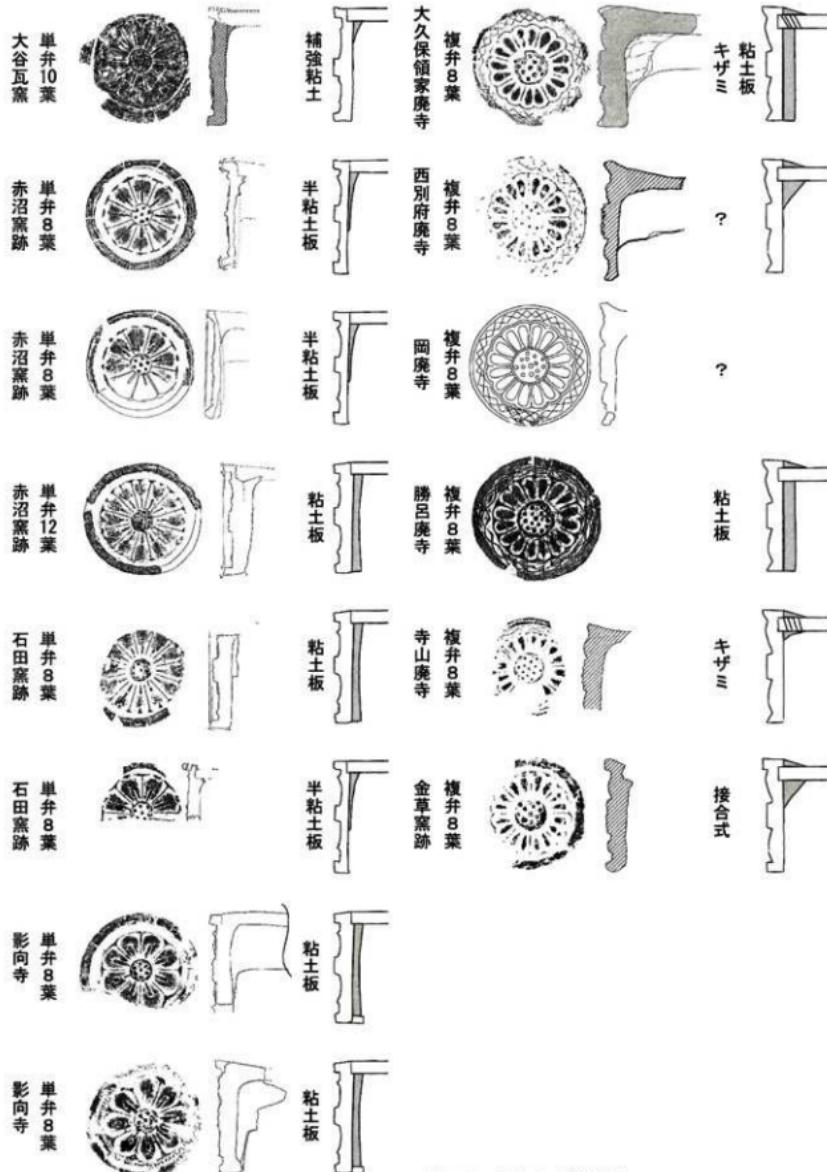
従来の研究では、棒状子葉單弁軒丸瓦の系譜について、渡来系氏族との関わりの中から採用された氏族文様として捉えられていた。比企地域は壬生吉士氏、南武藏は飛鳥部吉志の居住地であることから、吉志関連の地域の共通性を捉え、棒状子葉の瓦がこうした氏族の文様と考えられた。どちらも、東京湾から運流する河川交通の主要な地域であり、また、比企型壺の分布する地域でもある。このように両地域は、古墳時代から相互の関係が深く、渡来系氏族による首長間のつながりが認められる地域でもあり、こうした背景の中で比企地域に棒状子葉の瓦が展開したものと捉えられていた（酒井1989）。

しかし、その後、この棒状子葉の瓦は、尾間孝志氏によって精緻な研究が行われ（尾間1997）、勝呂磨寺出土の瓦の中に周縁が重弧のものがあることを抽出し、山田寺系譜の瓦で、上野国の大持木磨寺の影響を受けて成立したものと理解された（註3）。

ところで、比企郡の郡家の所在地は明らかになっていないが、「古凍」（ふるごおり）の地名が残る地域が存在し、近接する中原・西浦遺跡が郡家周辺遺跡と捉えられ、この周辺にあったものと推定されている。また、山王裏遺跡から丸・平瓦を出土することから周辺地寺院の可能性も考えられる。

郡内の寺院からはいずれも棒状子葉をもつ单弁系の瓦が出土し（第4図）、古凍の位置からは離れ、小用磨寺などの寺院は、比企丘陵部に位置している。

しかも、郡家関連の寺院とは異なり、氏寺的存在



第5図 軒先瓦の接合技法

が強いと考えられ、同族氏族関連として捉えられる。

寺谷廃寺は比企郡滑川町羽尾に所在し、寺院の性格は氏寺と推定される。出土瓦は、素弁八葉・単弁十葉軒丸瓦、型挽三重弧文軒平瓦、丸・平瓦は格子叩き、平行叩きを施した後にすり消した瓦である。

小用廃寺は比企郡鳩山町小用に所在し、寺院の性格は氏寺と推定される。出土瓦は、単弁十二葉軒丸瓦である。大谷瓦窯跡は東松山市大谷に所在する瓦窯跡である。出土瓦は、単弁十葉軒丸瓦である。

入間郡の郡家推定地は、川越市の場・上戸新町地域の霞ヶ関遺跡が考えられている。周辺には、瓦を出土する遺跡は見あたらない。やや離れた東下川原遺跡から丸・平瓦が出土しているので、寺院の可能性が考えられているが、両郡の特色は古墳時代からの伝統的地域を本拠地として領有していた氏族が、氏寺的色彩の強い寺院をすでに建立していることから、郡家周辺に郡寺が存在しないと考えた。

勝呂廃寺は、坂戸市石井に所在し、寺院の性格は氏寺と考えられる。出土瓦は、単弁十二葉・単弁十葉・単弁八葉軒丸瓦。格子文、型挽三重弧文、廉状重弧文軒平瓦である。また、丸・平瓦は格子叩き、平行叩きとこれらをすり消した瓦が出土している。

橋樹郡の影向寺は、川崎市高津区千年に所在する。寺院の性格は氏寺と推定される。出土瓦は、単弁八葉軒丸瓦、三重弧文軒平瓦である。郡家推定地は千年伊勢山台遺跡で正倉院が検出されている。棒状子葉を有する単弁軒丸瓦は、2種類出土している。

ちなみに、これらの棒状子葉を持つ瓦の製作技法からは、興味深い事実が想定できた。

影向寺の瓦は、軒丸瓦の瓦当裏面に円形の粘土版を全体に裏打ちするように貼り付け、丸瓦と一緒に成形している。このため、瓦当面は本来の瓦当と裏込めされた瓦当面により、三倍ほどの厚みのある円盤状粘土による二重構造となっていた。

一方、赤沼窯跡出土の単弁十二葉軒丸瓦は、丸瓦部分と接合する上半部の裏面に半円の粘土版を補強し、瓦当面と丸瓦部分を接合していた。

大谷瓦窯跡出土の単弁10葉軒丸瓦も、丸瓦部分と接合する上半部の裏面に半円の粘土版を補強し、瓦当面と丸瓦部分を接合していた。

このように赤沼・石田・大谷窯跡で生産された棒状子葉をもつ軒丸瓦には、瓦当裏面に同じ製作技法が見られたが、その一方で、範型は異なっていた。この範型の違いは、同族別系の氏族関係を反映したものなのか、同族別系の氏族がそれぞれ異なった氏寺を建立したことにより、十葉・十二葉を基調とする瓦が用いられたものなのか、十葉・十二葉の瓦に象徴される氏族の存在を考えた。

注目すべき点は、窯場が複数存在することである。また、大谷瓦窯跡は比企郡に所在し、赤沼瓦窯跡、石田瓦窯跡は、入間郡に所在する点で、供給先の違いを想定することができる。

これらの地域は、各氏族間の氏寺建立が主体となっているため、「氏族的在地首長の連合地域」と捉えた。またこの氏族には、中央政権との強い関係が想定されることから、この地域が武藏国形成過程において重要な位置を占めると考えた。特に、8世紀前半には、國府、國分寺造営における官的役割を担い須恵器や瓦生産における官窯としての機能があり、南北窯跡群を生産拠点と見ることができる。

武藏国形成過程における中武藏の地域が果たした役割は大きく、北武藏の勢力の中心から、さきたまの地域を取り込むことによって、協力体制を形成した。末野窯跡での須恵器生産や箱石遺跡での鉄生産、上野国との関係性などの問題に対し、幡羅郡を中心と置き武藏国形成過程の構造が瓦の検討から理解できた。

3 生産活動に見られる武藏国の構造

(1) 須恵器の供給

須恵器について、前章までに述べた瓦と比較し、產地別による供給の様相について検討した。

具体的には、古代生産跡研究会による「古代武藏国の須恵器流通と地域社会」の2006年に開催したシンポジウムのデータを基にして、各遺跡に供給された須恵器の產地の量比を時間軸の変化の中で検討した。

A 塩羅・榛沢、さきたまの地域

元荒川流域地域に所在する行田市築道下遺跡出土の須恵器について概観した。7世紀後半では、末野產須恵器が39%、南比企產が13%、東海產が35%、上野產11%である。8世紀第1四半期では、末野產須恵器が33%、南比企產が17%、東海產が26%、上野產24%と各產地の須恵器がほぼ均等に供給されている特徴が見られる。8世紀第2四半期では、末野產須恵器が6%、南比企產が76%、上野產12%と南比企產が圧倒的に多い傾向が見られる。そして、8世紀第3四半期・第4四半期では、南比企產が85%を占め上野產は見られなくなる。こうした傾向は、埼玉郡の水深遺跡でも同じように確認されている。

また、深谷市熊野遺跡では、7世紀後半では、末野產須恵器が93%、南比企產が1%、東海產が3%、上野產3%である。8世紀第1四半期では、末野產須恵器が94%、南比企產が3%、東海產が1.5%、上野產1.5%と末野產の須恵器が主体等に供給されている特徴が見られる。ところが、8世紀第2四半期では、末野產須恵器が33%、南比企產が58%、上野產7%と南比企產が多くなる傾向が見られる。そして、8世紀第3四半期では、再び、末野產が81%と多く供給され、南比企產が18%となる。

須恵器の供給は、8世紀第1四半期の段階から南北比企との関係が極めて強い地域であり、第2四半期

に至っては、榛沢郡内に末野窯跡を持ちながらも、南北比企產須恵器の供給を受けている。このことは、単に入間・比企郡との関係ということだけではなく、武藏国の官窯としての南北比企窯跡との関係が強い地域として積極的に捉える必要がある。

このように、須恵器の様相から当該地域では、8世紀第2四半期に足立郡とともに、埼玉郡、幡羅郡、榛沢郡が律令的枠組みに適応することによって武藏国の形成が行われ、それ以降も強い関係のもとで結ばれていたと推定される。

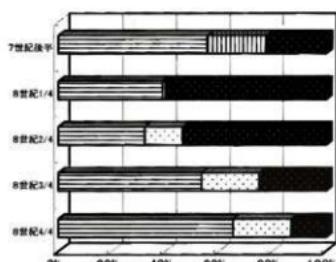
B 北武藏の地域

武藏の北部地域に所在する神川町皂樹原遺跡出土の須恵器について概観した。7世紀後半では、在地窯の児玉產須恵器が22%、末野產が33%、東海產が25%、上野產25%である。8世紀第1四半期では、在地窯の児玉產須恵器が6%、末野產が32%、東海產が0%、上野產60%と在地産よりも上野產が多くなり逆転現象が見られ、この地域における、上野國の影響の高さを如実に示している。8世紀第2四半期では、在地窯の児玉產須恵器が10%、末野產が21%、南比企產が14%、上野產54%と在地産よりも上野產が多い傾向は認められるが、南比企產が加わることに大きな変化が見られる。そして、8世紀第3四半期・第4四半期では、末野產須恵器が50%を超え、南比企產が22%、上野產12~25%となり、在地窯の児玉產は見られなくなり、末野產が半数を超え、南北比企がやや少ないものの安定した供給が認められる。

須恵器の供給は、8世紀中葉の画期を境に、上野產は減少傾向にあり、末野產が巻き返し、南比企產も2割前後ではあるが、安定した供給が見られる。

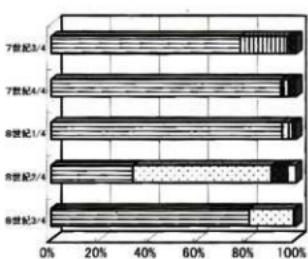
このように当該地域は、8世紀前半期で上野產須恵器の供給により比重が高かった。8世紀第2四半期、南北比企窯跡の供給を受けているものの、末野產

吉樹原・檜下遺跡



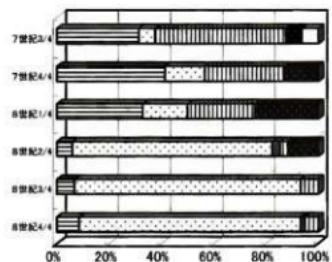
□末野 □児玉 □南比企 □東海 ■上野

熊野遺跡



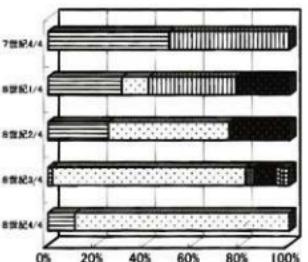
□末野 □児玉 □南比企 ■東金子 □東海 ■上野 □不明

築道下遺跡



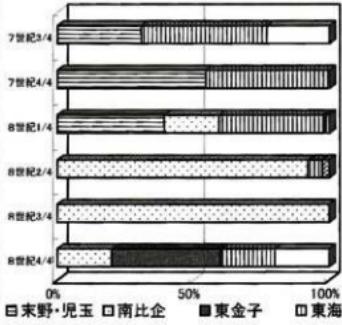
□末野 □児玉 □南比企 ■東金子 □東海 ■上野 □不明

水深遺跡



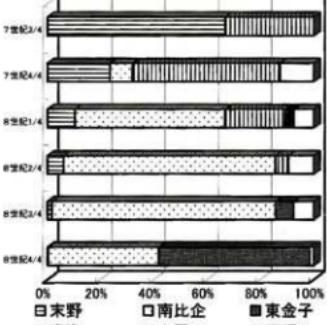
□末野 □児玉 □南比企 ■東金子 □東海
■上野 □新治 ■三義

霞ヶ関・天王遺跡



□末野 □児玉 □南比企 ■東金子 □東海
■上野 □新治 □不明

東の上遺跡



□末野 □児玉 □南比企 ■東金子 □東海
■上野 □不明

第6図 須恵器の产地別量比

の須恵器が安定的に供給され続けている。8世紀第3四半期には、供給の半数以上が末野産で上野産も供給される地域である。つまり、さきたまの地域と比較すると、官窯である南比企産との関係が希薄であり、末野産・上野産須恵器を使い続ける地域である。

C 中武藏の地域

中武藏の地域に所在する川越市續ヶ岡遺跡出土の須恵器について概観する。7世紀後半では、末野・児玉産須恵器が42%、東海産が46%である。8世紀第1四半期では、末野・児玉産須恵器が39%、南比企産が20%、東海産が38%、上野産1%と各産地の須恵器が供給されている。8世紀第2四半期では、南比企産が92%、東海産5%と南比企産が圧倒的多い傾向が見られる。そして、8世紀第3四半期では、南比企産で占められ、8世紀第4四半期に東金子産が見られるようになる。こうした傾向は、入間郡全体に見られる。また、東金子産須恵器は武藏国内に供給するというよりは、むしろ入間郡・足立郡を中心とし、国府や武藏国の南部地域で確認されている。

このように当該地域は、8世紀第1四半期、南比企産が供給を開始すると、第2四半期以降、安定的にその供給を受け続け、8世紀第3四半期には、供給の全てが南比企窯の須恵器で占められる地域である。

D 須恵器に見る各地域のまとめ

7世紀第4四半期に武藏国では、郡家に供給する律令的食器生産を目的とした須恵器窯が開窯する。一郡一窯とまではいかないが、児玉郡には児玉窯、榛沢郡には末野窯がそれぞれ開窯する。しかし、その生産量には大きな差があり、末野窯の生産量は大きく、武藏国内の郡家施設にほぼ供給する生産量を誇っていた。一方で、上野産の須恵器も8世紀初頭から第2四半期までは供給が行われていた。しか

し、8世紀第1四半期に南比企窯跡が開窯し、生産量を高めるこれまで主体となっていた末野産須恵器は流通範囲を一気に後退させ、中武藏の地域はもとより、さきたまの地域にまで広がりを見せ、北武藏地域のみが末野産須恵器の供給地域となった。

律令期の形成段階では、榛沢郡の末野窯跡は、官窯としての性格を持ち、律令食器を生産する。しかも、その系譜は、坪Gの蓋に天井部を持ちヘラケズリ調整が施される手法が認められた。この手法は、太田市三ヶ尻西遺跡から出土している須恵器と近似する。このことから、より細かな検証が必要ではあるが、上野東毛地域との関係が示唆される。

このように、さきたまの地域は、榛沢郡が律令的生産の拠点であったにも関わらず、8世紀になると、入間・比企郡との関係ということではなく、武藏国の官窯である南比企窯跡群との関係が強い地域として捉える必要がある。

当該地域は、8世紀第2四半期に足立郡とともに、埼玉郡、幡ヶ谷郡、榛沢郡が律令的仲組みに適応することによって大きく構造の転換が行われ、それ以降もさきたまの地域は、強い関係のもとで結ばれていたと推定される。

北武藏の地域は、8世紀前半期で上野産須恵器の供給により比重が高かったが、8世紀第2四半期、南比企が供給を開始した以降も末野産・上野産の須恵器が安定的に供給され続け、8世紀第3四半期には、供給の半数以上が末野窯の須恵器が供給される地域である。

つまり、さきたまの地域と比較すると、官窯である南比企産との関係がより希薄であって、末野産・上野産須恵器を使い続ける地域であり、須恵器依存型にはならず、むしろ、伝統的な土師器を中心とした地域の様相は引き継がれていく。

(2) 土師器の供給

武藏国内の土師器については、多くの先学によつて論じられてきた。

鈴木徳雄氏は、武藏国内の遺跡から出土した土師器坏、甕を検討し、形態的変化の方向性をモデル化すると共に、土師器坏では、北部、中部、南部で異なる様相を捉え、北武藏型坏、南武藏型坏、その中間地帯は須恵器主体の地域であることを指摘した。そして、供膳具が土師器から須恵器へ転換し、土師器を有さない地域の出現を指摘した（鈴木1984）。

田中広明氏は、土師器坏の形態・手法的特長などから遺跡名を冠した小針型坏・北島型暗文坏・後田型坏などを命名し、土師器分布に見る小地域を設定した（田中1995）。

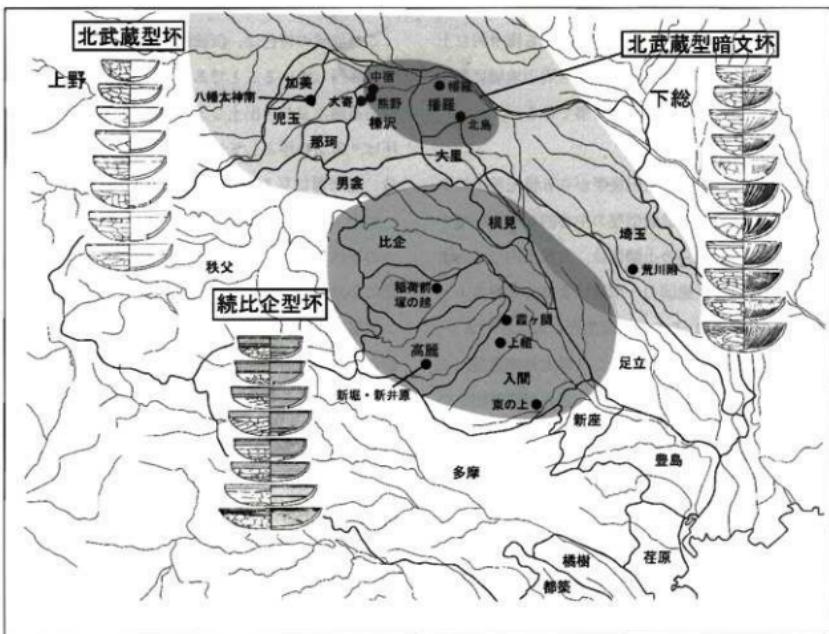
鶴間正昭氏は、律令期に関東地方で一斉に出現する丸底の内面に暗文を施した土師器坏を新型器種と捉えた（鶴間2004）。

ここでは、武藏国内において律令期に出現した土師器坏の分布を地域的に捉え、各郡域とのつながりを検討した。

A 埼羅・棗沢・さきたまの地域

元荒川流域に所在する埼玉郡北島遺跡からは、7世紀の末に、北武藏型坏、有段口縁坏と共に、暗文坏が数多く出土した。そして、当該地域の特長的な土師器暗文坏として北島型暗文坏（田中1991）と命名された。

また、この暗文坏は、7世紀の第3四半期に棗沢郡熊野遺跡から数多く出土し、那珂郡上野南遺跡、



第7図 土師器坏の地域図 (2008 富田和夫)

甘粕山遺跡、幡羅郡幡羅遺跡などにも見られる事が明らかとなり、さらに、埼玉郡小敷田遺跡や築道下遺跡、荒川附遺跡、足立郡根切遺跡などからも出土し、北武藏型暗文坏（富田2008）と再規定された。

この暗文坏は8世紀初頭には消滅し、北武藏型坏が残存するが、8世紀中葉以降は、土師器に変わつて、南比企産須恵器の供給が拡大し、須恵器が優位性を保つに至る。

この暗文坏の存在は、律令制成立期の現象であり、畿内土師器坏Cの模倣形態であるとし、「律令的土器様式」を体現したものと捉えられている（富田2008）。

注目すべきことは、この地域の暗文坏が「律令的」として捉えることのできる最初の土師器坏という点である。そしてこの暗文坏は、北武藏型坏が成立するに際して、模倣の原型として既に存在しており、したがって、この地域が土師器坏に見る律令的な土器様式成立の中核となり、そこから周辺地域に製作が広がっていったと考えられる事である。

B 北武藏の地域

北武藏の地域は、7世紀後半から8世紀前半にかけて、北武藏型坏・武藏型壺の中心的な分布地域である。そしてこれらの土師器は、武藏国内はもとより上野国南部や下総国の一帯地域まで分布する。

注目すべき点は、この北武藏型坏は無文坏であり、暗文が施されないことである。八幡太神南遺跡、立野南遺跡、皂樹原遺跡、将監塚・古井戸遺跡出土のこの時期の土師器坏をみると、いずれも暗文坏は存在しない。さらに8世紀の中葉以降も、土師器坏・壺が主体的に使用される地域である。

このように当該地域は、末野塚跡や南比企窯跡の開窯に関わることなく、伝統的な土師器優位の地域であって、金属器を模倣したと一般に考えられている形態の坏についても、暗文が施されないと特

徴を持った地域として捉えられる。

そして、この北武藏型坏・北武藏型壺は、古墳時代からの伝統的な土師器である模倣坏を供給させた経路を踏襲しつつ、広く武藏国内に流通させたものと考えられる。上野国地域にも分布することからも、北武藏地域の土師器は、古墳時代的と捉えることができる。

C 中武藏の地域

比企・入間郡の地域は、古墳時代後期には比企型坏（水口1997）の分布地域である。7世紀後半から8世紀前半にかけては、比企型坏から形態変化したと考えられている続比企型坏（富田1992）へと変わる。この続比企型坏は、比企・入間地域を中心としながらも、埼玉郡築道下遺跡・諏訪木遺跡・小敷田遺跡・水深遺跡・荒川附遺跡、足立郡根切遺跡などからも出土している。

この地域の特色は、伝統的な比企型坏が続比企型坏に移行していることである。また、小敷田遺跡や根切遺跡などから出土している赤彩が施された丸底坏は、新型の坏として捉えられる可能性がある。

D 土師器を見る各地域のまとめ

以上、概観したように土師器の生産について、三つの地域では8世紀第1四半期から8世紀第2四半期にかけて大きく様相が変化する。

武藏国のさきたまの地域や中武藏の地域は、土師器から南比企産須恵器に転換されることにより、供膳具から土師器を払拭した。一方で北武藏地域は、古墳時代的伝統に基づき須恵器への転換が図られず、土師器の文化圏として律令期を通じて土師器を生産・使用する地域として存在し続けた。

また、土師器の煮沸具は、北武藏の特産品的価値を高め「北武藏型壺」として武藏国内に広く流通し、土師器の坏と共に10世紀に至るまで生産が行われていた。

(3) 鉄生産について

A 幡瀬・榛沢・さきたまの地域

武藏国における鉄製産は、7世紀末から8世紀第1四半期にかけて開始された。榛沢郡箱石遺跡では、4基の箱形炉が調査されている。この箱形炉による鉄生産技術は、上野国の中毛地域である太田周辺の三ヶ尻西遺跡(註3)などに見られる鉄製産技術の影響が考えられる。

このように、東国における初期鉄製産は、上野国の中毛地域で開始され、武藏国の中毛郡に及んだことが明らかである。

8世紀第2四半期には、埼玉郡宮脇遺跡で箱形炉1基が検出され鉄製産が行われている。

8世紀末から10世紀にかけて足立郡大山遺跡では、箱形炉による大規模な鉄製産が展開し、周囲には炭窯も数多く検出されている。また、同郡猿貝北遺跡などでも9世紀第3四半期に鉄製産が行われることとなる。

B 北武藏の地域

上野国の中毛地域や北武藏地域では、今のところ鉄製産が認められない。しかし、鉄製産と結びつくかは不明であるが、横口式炭窯が児玉、賀美郡域の中原遺跡、鐵屎遺跡、久保宿遺跡で確認されている。

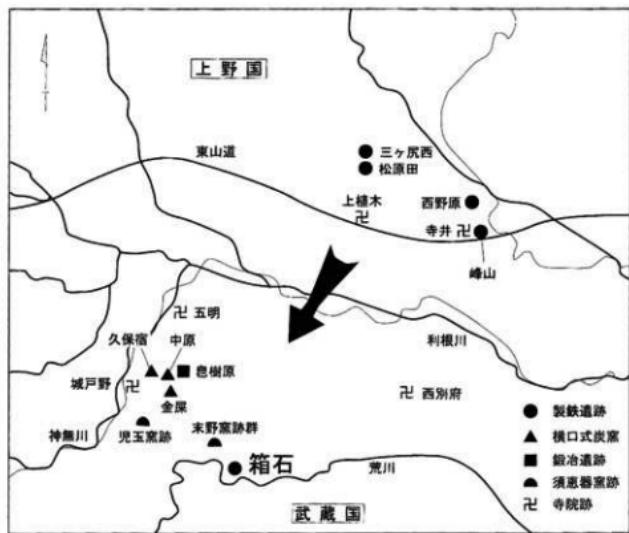
C 中武藏の地域

8世紀後半には、中武藏の地域である入間郡東台遺跡で箱形炉11基、地下式炭窯2基を検出した大規模な鉄製産が行われている。周辺の本村遺跡、西台遺跡、宮前A遺跡、俣埜遺跡などから炭窯も検出されている。

D 鉄生産にみる各地域のまとめ

武藏国の中毛地域や中武藏の地域は、これまでの伝統的鉄生産技術の箱形炉から、生産効率の高い箱形炉による生産技術への転換が図られた。またこの背景として、中央政府の意向のもとで蝦夷政策の一端として、鉄製産が行われていた可能性が考えられる。中央政府は、8世紀後半蝦夷政策に対応

すべく、延暦八年の征夷軍には、副將軍に武藏駿河入間郡の豪族入間宿禰、下総国猿島郡の豪族阿部狼嶋臣など坂東の豪族を抜擢し坂東との関係を強める。このことから、武藏国の中毛地域や足立郡などで鉄生産が大規模に開始され、この技術導入には、新羅建郡と密接に関係があると考えた(赤熊2007)。



第8図 箱形炉の系譜

4 武藏国形成過程の構造

(1) 幡羅・櫛沢、さきたまの地域

武藏国の形成に至る過程では、各地域の首長層の存在と、首長間ならびに各首長と中央政権との関係に注目する事が必要である。その背景について、前章までに瓦、須恵器、土師器、製鉄跡といった考古資料を分析し、三つの地域の様相について明らかにすることができた。

武藏北部から東部にかけてのさきたまの地域は、大化の改新以降、仏教を享受し、氏寺を建立し、しかも、その寺に、川原寺系の複弁八葉軒丸瓦を取り入れることで、律令国家への恭順と中央政権への関係を強くしたものと考えておきたい。

西戸丸山窯跡と同範の複弁八葉軒丸瓦が、西別府磨寺、岡磨寺、大久保領家磨寺から出土していることから、西別府磨寺を核とした連合地域を想定したい。西別府磨寺出土の瓦は、版本の離れがよく、非常に精緻で彫りも深く、大久保領家磨寺の瓦よりも精緻な造りである。これらの磨寺に同範瓦が供給されているという点で共通性が指摘できる。

未だ郡家の位置が不明な埼玉郡がこの連合地域に属するかは未定だが、幡羅郡、櫛沢郡の郡家の立地は、福川に面した位置であり、この福川は、埼玉郡の領域である利根川との河口にあたる酒巻からの支川である。したがって、この海上交通の要である地域を抑えたことに埼玉郡の優位性があり、郡家の正倉から船によって運びだされた物資は、常にこの河口を経由し、利根川から東京湾に運行していたものと想定される。

また一方、足立郡と埼玉郡は元荒川によって郡域が設定されている。元荒川がさきたまの津をはじめ、埼玉郡の領域であることから足立・埼玉郡は密接な関係を保っていたと考えられる。

未だ推定の域は出ないが、幡羅郡、櫛沢郡、足立

郡に同範の瓦が展開することからこれらの関連性を指摘しておきたい。

須恵器の供給では、8世紀第2四半期以降南比企窯跡の製品で占められる傾向が認められる。また、土師器は、7世紀第4四半期から8世紀第1四半期には畿内産土師器の壺Cを模倣した暗文をもつ壺が分布する。この壺は幡羅郡、櫛沢郡、埼玉郡や那珂郡からも出土しており、岡磨寺と大仏磨寺の単弁十六葉軒丸瓦の同範関係と同様に、両郡の密接な関係が理解できる。鉄生産では、櫛沢郡に箱形炉が導入され、埼玉郡宮脇遺跡で堅形炉が武藏国内で初めて出現する。このようなことから、当該地域が「律令時代的在地首長の連合地域」とする考え方と符合する。

(2) 北武藏の地域

武藏北部の北武藏地域は、上野国との関係が強い地域である。

金草窯跡と同範の複弁八葉軒丸瓦は、城戸野磨寺、皂樹原遺跡、岡磨寺、西別府磨寺、馬騎の内磨寺、寄居磨寺に見られる。このほか国域を越えて使用されており、上野国分寺、群馬郡淨土ヶ原遺跡、緑野郡山王久保遺跡からも出土している。

須恵器は、7世紀の第4四半期に児玉窯跡で生産が行われるもののが続続性が見られず、その後は、末野窯跡の製品の供給を受ける。土師器生産は、古墳時代以来伝統的に維持されて行われている。須恵器に圧倒されながらも、律令時代を通して土師器生産が盛行したという特色をもっている。8世紀中葉以降も、この地域で生産される土師器型は、器壁が薄く、熟効率の優れた形態で「武藏型壺」として国内外に広く流通した。

在地首長については、古墳時代の上野との関係がそのまま存在している。律令期においても、瓦生産は、金草窯跡で須恵器工人の影響が見られる技法により生産されている。また、土師器は、形態や法量

は律令的であるが、北武藏型暗文坏とは異なり、暗文を施さず、從来の伝統的手法による生産と考えられた。しかし、土師器の流通範囲は広域であり、古墳時代の模倣坏の流通圏を利用しているようである。このように、古墳時代の伝統を強く残しながら律令期の社会情勢に順応した地域であり、「古墳時代的在地首長の連合地域」と捉えることができた。

(3) 中武藏の地域

比企・入間地域の中武藏の地域は、棒状子葉をもつ單弁軒丸瓦が分布する。寺谷磨寺をはじめ、勝呂磨寺、小用磨寺は、氏寺として建立されたと見られる。また窯跡も、一寺院に対し一窯のとして捉えられるほど確認されている。

須恵器は7世紀後半には、末野・児玉産と東海産で占められていたが、8世紀第1四半期では、南比企産が見られ、8世紀第2四半期では、南比企産で占められる。土師器の比企型坏や北武藏型坏は、姿を消し、須恵器が主体の地域である。

郡域内には、出土瓦の文様から、いずれも、弁数が異なるが棒状子葉の單弁軒丸瓦であり、同系統の文様を使用している。このことは、複数の同族的氏族が存在した可能性を考えないだろうか。このような地域を「氏族的在地首長の連合地域」と捉えることとする。

5 まとめ

武藏国東山道から東海道への所属替えの契機となった北武藏は、これまで述べたように様々な要因が指摘できた。原因として検討した第一は、瓦の分析を通して、武藏圏内には三地域が存在し、北武藏の金草窓瓦の分布する地域を「古墳時代的在地首長の連合地域」、幡羅・榛沢、さきたまの地域の西「丸山窯跡系瓦が分布する地域を「律令時代的在地首長の連合地域」、中武藏の大谷瓦窯跡など山田寺系

瓦が分布する地域を「氏族的在地首長の連合地域」として捉えることができた。

第二は、須恵器の流通圏の問題である。第三は在地産土師器の分布地域の問題である。第四は鉄生産の操業地域と形態の変化にある。これらは、考古学的な現象面を捉えた形成過程のプロセスである。結果に結びつくには、このプロセスによる武藏国形成過程の方向性が存在する。それは、とりもなおさず、北武藏の地域からさきたま・中武藏の地域にその政権主体を移行することであり、北部地域勢力をそぎ、さきたまの勢力圏をいかに組み入れるかという命題が中央政権にはあったものと考えられる。

熊野道跡で発見された道路跡は(鳥羽1998)、旧中仙道とほぼ同じルートであり、伝路の可能性があると指摘している(知久2008)。道路跡の時期は7世紀後半から8世紀前半と考えられているが、幡羅郡家と榛沢郡家を結ぶ伝路の存在は、交叉鍍錫線文複弁八葉軒丸瓦の同範関係からみても、鳥羽氏や知久氏の指摘した旧中仙道を想定したい。そして、埼玉郡家を経て、同範関係にある大久保領家磨寺を結ぶ伝路の存在が想定される。それは、瓦の年代から8世紀第2四半期のことと考えられる。

その結果として、入間宿禰や武藏宿禰(註5)などに見る律令的氏族の台頭により、中央主権の恩懐と結びついた武藏国形成過程における構造がここに完成したと考えた。しかし同時に、さきたまの地域では、旧盛德寺の建立や末野産須恵器の供給が上昇傾向にあるなど武藏国構造がすでに9世紀に向かって変容を始めている。

本稿を草するにあたり、大屋道則氏、星間孝志氏、富田和夫氏、兵ゆり子氏には御指導を得たが、筆者の力不足により、充分に論ずることができなかつた。末筆ながら記しておわびと感謝の意を表したい。

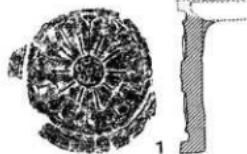
註

- 1 武藏国が東山道から東海道へ所属替えが行われた理由について、「統日本記」に記されている。それによれば、武藏国は東山道に属しているが、同時に東海道の交通も受け持っている。東海道は、使者の往来も多く、相模國から四駅で下總國に達していく近く便利である。所属を替えると、公私共々、人も馬も負担が軽減されるという。
- 2 足立郡は、宇都氏の同族氏族が中心的首長と考えられる。
- 3 畠間孝志氏は北武藏地域に展開する複弁八葉軒丸瓦に着目し国を越えて上野国にも同形瓦が分布する歴史的背景を考察された。1982 「国を越える同形瓦に関する一考察」『研究紀要1982』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 4 三ヶ尻西遺跡の須恵器群Gの蓋は太田市教育委員会の小島清一氏のご好意により実見させていただいた。
- 5 足立郡の宇都不破麻呂は、平城宮御廬跡の関係者の一員となり、天平勝宝八年(758)の藤原仲麻呂の乱で仲麻呂追討に功績をあげ、外從五位下を授かった。

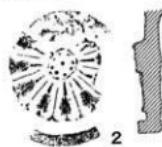
参考文献

- 赤熊浩一 2007 「古代武藏国鉄製産一箱形炉と整形炉」『研究紀要』第22号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 荒井秀規 2008 「武藏國入間郡家の神火と二つの太政官符」『論叢古代武藏國入間郡家』古代の入間を考える会
- 有吉重蔵 1994 「武藏の国分寺」「シンポジウム 関東の国分寺」関東古瓦研究会
- 江口 桂 2004 「武藏国」「日本古代道路事典」古代交通研究会 八木書店
- 小野文雄 1992 「岡説埼玉県の歴史」河出書房新社
- 埼玉考古学会 2006 「古代武藏国須恵器流通と地域社会」
- 酒井清治 1994 「瓦当筋の移動と改変とその背景—武藏・上野に分布する交叉鋸歯文縁軒丸瓦の変遷から」『研究紀要』第11号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 杉崎茂樹 1992 「北武藏における古墳時代後期・終末期の諸様相」『研究報告』第44集 国立歴史民俗博物館
- 田尾誠敏 2007 「令制国への成立と土器の流通—相模國と隣接地城の諸相(子寮)」『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所
- 高橋一夫 1982 「女影系瓦の一考察」『研究紀要1982』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田中広明 1991 「東国における在地産陶文土器」「埼玉考古」第28号 埼玉考古学会
- 田中広明 2005 「古代東国の地域社会と土器の流通」『国士館考古学』創刊号 国士館大学考古学会
- 難間正昭 2001 「関東における律令体制成立期の土器器供膳具」『東京考古』19 東京考古談話会
- 富田和夫 1992 「福荷前遺跡A区」埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 富田和夫 2006 「北武藏における他国産須恵器の流通とその実態—上野産須恵器を中心に—」『古代武藏国須恵器流通と地域社会』埼玉考古学会
- 富田和夫 2008 「埼玉県・群馬県の様相」『古代社会と地域間交流』国士館大学考古学研究会
- 富田和夫 2008 「櫛ヶ関遺跡群出土の上野産須恵器をめぐって」『論叢古代武藏國入間郡家』古代の入間を考える会
- 鳥羽政之 2003 「東国における郡家形成の過程」「シンポジウム古代武藏国を考える」古代武藏国研究会
- 鳥羽政之 2005 「岡庵寺」「町内遺跡VI」岡部町教育委員会
- 中沢良一 2000 「上野南遺跡」埼玉県児玉郡美里町教育委員会
- 根本 靖 2002 「東山道武藏路と交通施設」「坂東の古代官道と人々の交流」埼玉考古学会
- 根本 靖 2003 「武藏国の古代道路」「シンポジウム古代武藏国を考える」古代武藏国研究会
- 根本 靖 2008 「東の上遺跡の様相—集落開始時期の土器と掘立柱建物跡の検討—」『論叢古代武藏國入間郡家』古代の入間を考える会
- 平野寛之 2008 「古代入間郡家の復元に向けて」『論叢古代武藏國入間郡家』古代の入間を考える会
- 畠間孝志 1997 「武藏国」「シンポジウム 関東の初期寺院」関東古瓦研究会
- 畠間孝志 2003 「初期寺院における單弁軒丸瓦の成立—棒状子葉・单弁八葉蓮華紋軒丸瓦の系譜と展開I—」『研究紀要』18号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 水口由紀子 1989 「いわゆる比企型坏の再検討」『東京考古』7 東京考古談話会
- 宮井美一 2006 「篠石遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団第327集
- 渡辺 一 1989~1992 「鳩山窯跡群I」「鳩山窯跡群II」「鳩山窯跡群III」「鳩山窯跡群IV」鳩山町教育委員会
- 渡辺 一 2002 「武藏国須恵器生産の各段階」「王朝の考古学」大川清博士古希記念会
- 渡辺 一 2006 「古代東国窯業生産の研究」青木書店

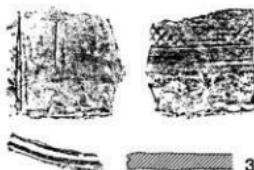
大谷瓦窯跡



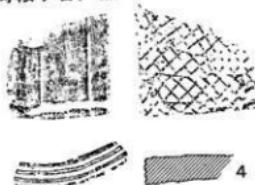
小用庵寺



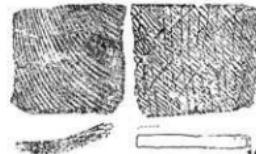
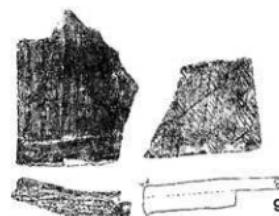
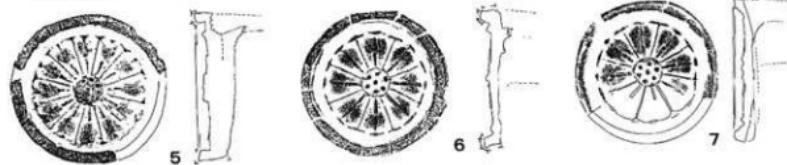
平谷庵寺



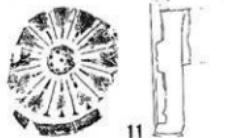
荷鞍ヶ谷戸窯跡



赤沼窯跡



石田B井戸

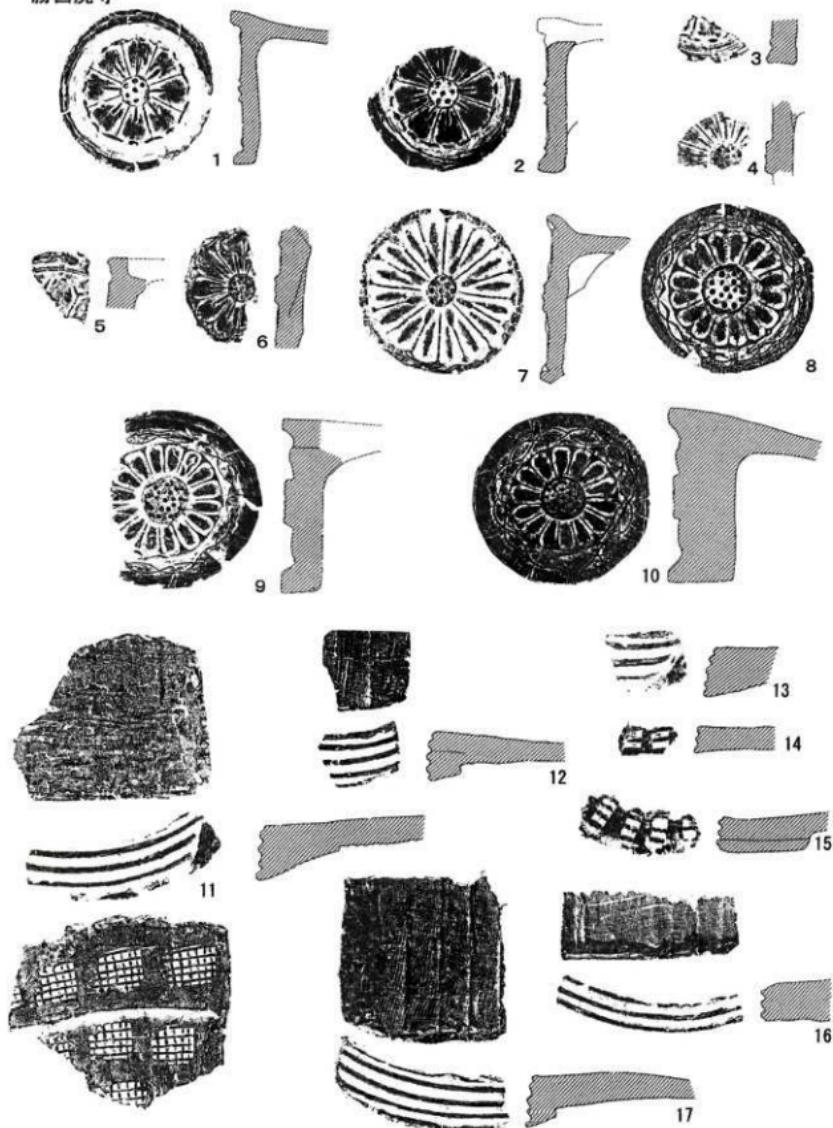


石田Bグリッド



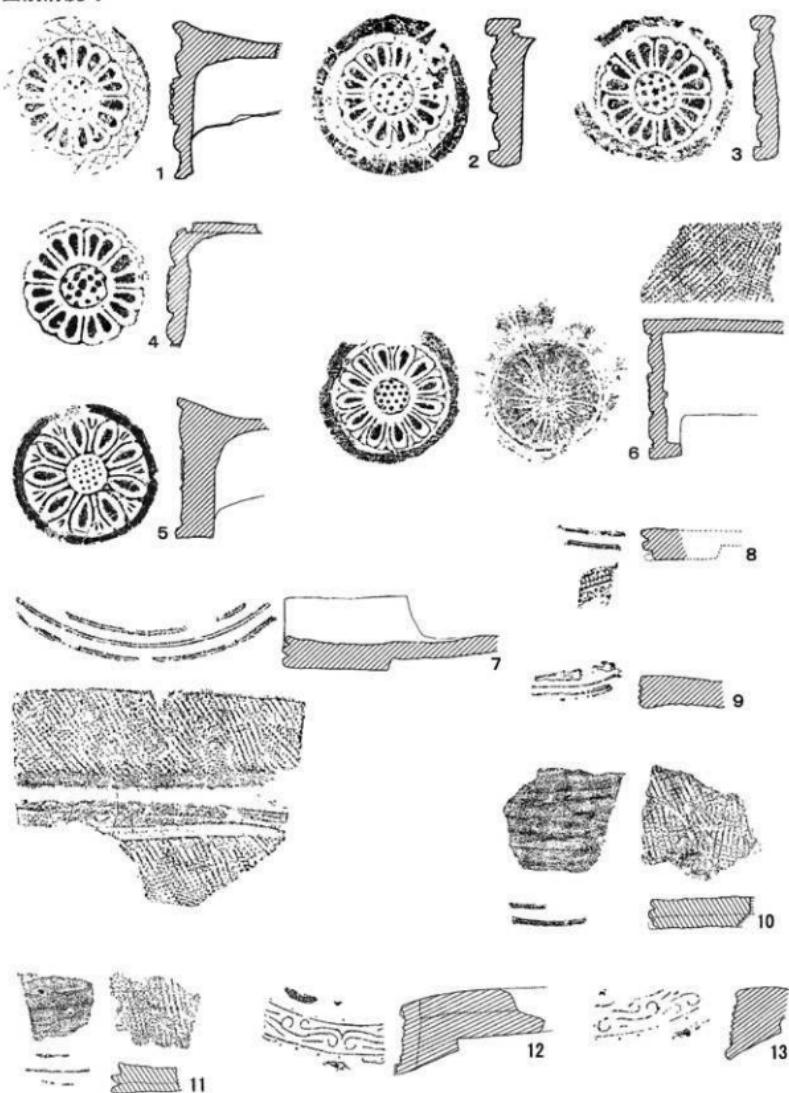
第9図 棒状子葉單弁軒丸瓦 (1)

勝呂庵寺



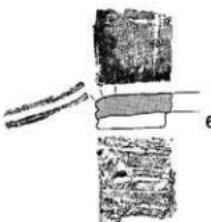
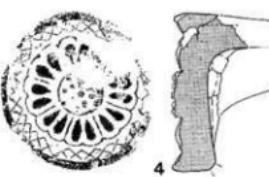
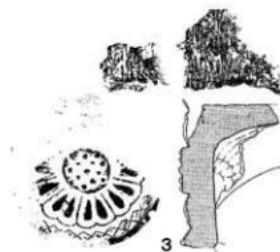
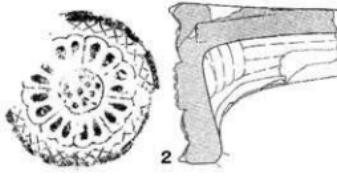
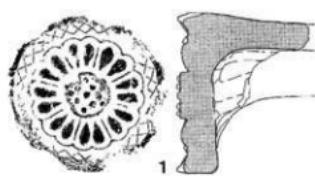
第10圖 棒狀子葉單弁軒丸瓦 (2)

西別府廃寺

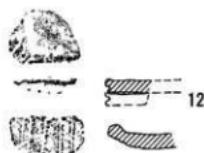
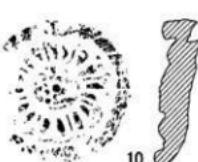
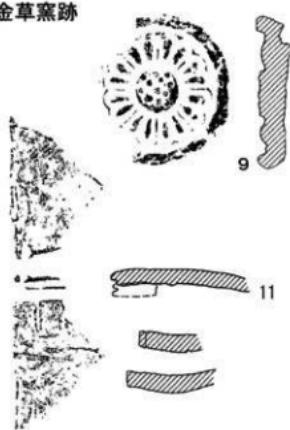


第11図 複弁八葉軒丸瓦 (1)

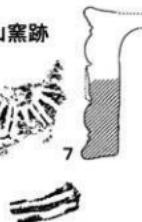
大久保領家庵寺



金草窯跡

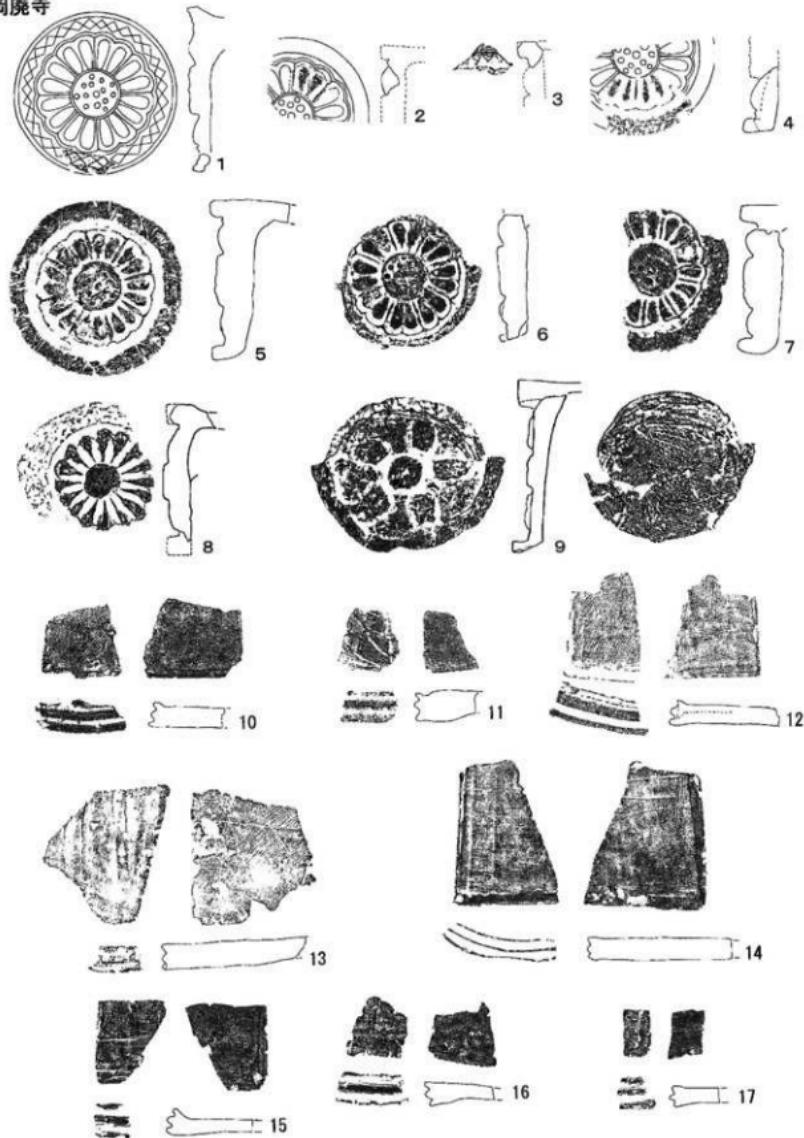


西戸丸山窯跡



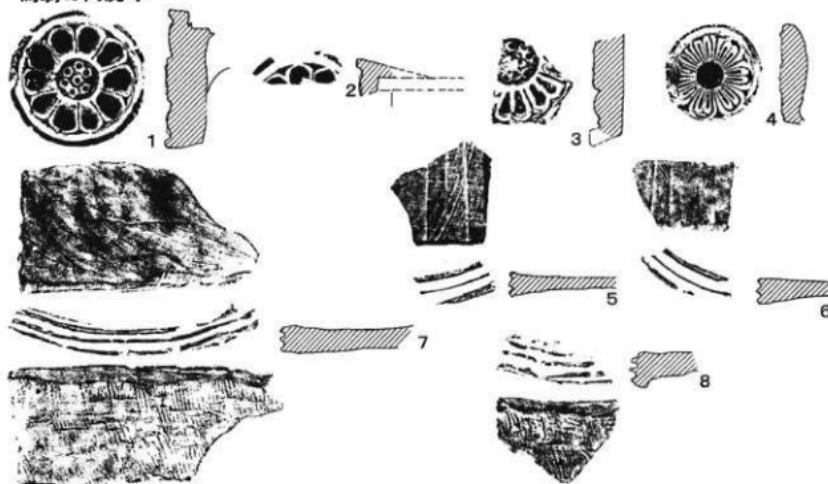
第12図 複弁八葉軒丸瓦 (2)

岡庵寺



第13図 複弁八葉軒丸瓦 (3)

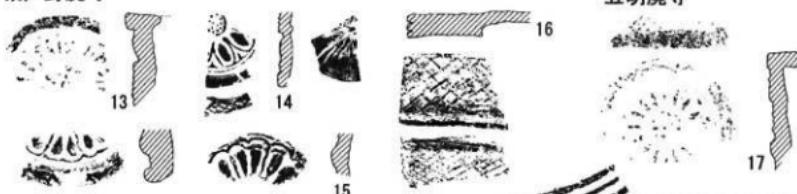
馬騎の内廃寺



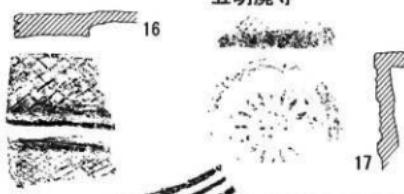
皂樹原遺跡



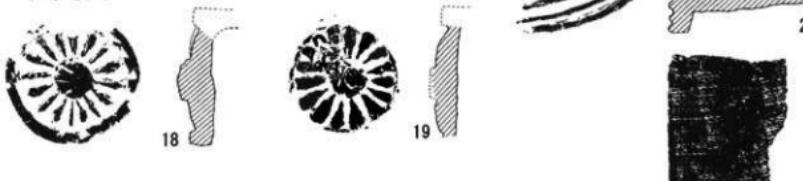
城戸野廃寺



五明廃寺



大仏廃寺



第14図 複弁八葉軒丸瓦 (4)

研究紀要 第23号

2008

平成20年8月21日 印刷

平成20年8月28日 発行

発行 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4-4-1

<http://www.saimai bun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社